

総務企画委員会記録  
<第2号>

令和3年第4回沖縄県議会（定例会）閉会中

令和3年9月8日（水曜日）

沖縄県議会

## 総務企画委員会記録<第2号>

### 開会の日時

年月日 令和3年9月8日 水曜日  
開 会 午前10時11分  
散 会 午前10時43分

### 場 所

第7委員会室

### 議 題

- 1 陳情第114号外2件に係る参考人からの意見聴取について

### 出席委員

委 員 長	又 吉 清 義 君
副 委 員 長	島 尻 忠 明 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	花 城 大 輔 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	山 里 将 雄 君
委 員	当 山 勝 利 君
委 員	西 銘 純 恵 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	國 仲 昌 二 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	平 良 昭 一 君
委 員	當 間 盛 夫 君

委員外議員 なし

---

説明のため出席した者の職・氏名

(参考人)

尚学学園副理事長 大城美穂子 さん

(補助者)

尚学学園常務理事 大城英健 君

(補助者)

尚学学園理事 大城 浩 君

(補助者)

尚学学園顧問弁護士 天方 徹 君

---

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

陳情第114号外2件に係る参考人からの意見聴取についてを議題といたします。

なお、ただいまの参考人からの意見聴取につきましては、去る7月28日の本委員会での決定に基づき、関係者を参考人として招致し、説明を求めるものであります。

本日の参考人として、尚学学園副理事長の大城美穂子氏の出席をお願いしております。

参考人から、補助者として同学園常務理事の大城英健氏、同学園理事の大城浩氏、同学園顧問弁護士の天方徹氏を同席させ、必要に応じて発言させたいとの申出があり、出席を許可したことを御報告いたします。

参考人及び補助者には、本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

参考人から説明を求める前に、委員会の審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、参考人から御説明をいただいた後、委員長が委員会を代表して質疑をした後、各委員から参考人に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない、発言は陳情の趣旨の範囲内で行うこととなっております。

また、本日は委員会が参考人の説明を聞く場でありますので、参考人が委員に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それでは、参考人から、これまで提出された陳情に対する尚学学園の御意見を10分程度で簡潔にお願いいたします。

大城美穂子参考人、お願いいたします。

○大城美穂子参考人 皆さん、おはようございます。

私、尚学学園副理事長の大城美穂子と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず、お礼から申し上げたいと思います。

このたびはコロナ禍の中、甲子園が開催され、沖縄尚学が2回戦で敗退はしましたけれども、たくさんの方々からの御支援・御声援により100勝目という記念すべき勝利を上げられたこと、またそれによって元気をいただいたと多くの喜びの声をいただけたことに心からの感謝を申し上げます。今回甲子園に行って、改めて大勢の方々の御尽力により甲子園が開催できたことを実感し、日々努力を重ねてきた子供たちが出場できる機会を得られたことへの感謝の気持ちでいっぱいになりました。応援して下さった皆さん、本当にありがとうございました。

ただ、甲子園から帰ってきて耳にしたことが、7月28日に行われた県議会の総務企画委員会の動画を参考人である元理事が同級生のLINEなどにアップして拡散しており、事実とは全く違う情報が学園の保護者に送られてきて大変不愉快な思いをして迷惑であるという声が複数入ってきました。学園の中で解任になったPTA会長はおりません。役職を降ろされて1か月間入院した元教員理事もおりません。それから反社会的勢力らしき相談役もおりません。学園のため沖縄県の子供たちの明るい未来のため、理事長や私たちと共に人材育成のために誠心誠意、努力・尽力されてくださっている理事や顧問弁護士の先生はいらっしゃいますが、学園を乗っ取ろうとしている理事や顧問弁護士はおりません。

このような虚偽の内容の動画を拡散されて深く傷つくのは学園の子供たち、保護者、学園の関係者—大勢の人たちです。残念でなりません。本当は私は係争中であり、今回の出席は係争後落ち着いてからということで見送らせていただきたかったのですが、理事長の代わりにあえて参りました。7月28日の内容が大分裁判の内容と重なっておりますし、事実と異なる情報がこれ以上伝わらないように学園の保護者や学園の関係者の方々に御迷惑がかからないようにするための今回の機会だと思っておりますので、皆様には御理解・御協力をどう

ぞよろしくお願いいたします。

それでは、陳情第114号につき御説明をさせていただきます。

このたびの元理事の方からの陳情はその前に提出された卒業生一元PTA役員の方からの陳情と一体となったもので、現在那覇地方裁判所において審理されている民事裁判を原告である学園前副理事長の御遺族に有利に和解するためになされているということは事前に委員の皆様にお送りした資料により御説明したとおりであります。また、陳情書や先日の参考人のお話に出ていた内容もその多くが事実ではありませんので説明をさせていただきます。

現在理事会が機能していないとか、理事会は利益相反者が多数という点ですが、そのような事実はなく、この点については元沖縄県教育長であり理事の大城浩先生が補助者でおいでいただいておりますので後ほど説明をいただきたいと思っております。

理事・評議員・監事を不当に排除しているとの点ですが、事実ではなくこの点については顧問弁護士である天方先生にも補助者でおいでいただいておりますので後ほど御説明をいただきます。

PTA会長を学園が解任したという点につきましても、事前に説明文書を送付いたしましたとおりに全く事実ではありません。この点は高校のPTA会長が経緯を文書にしてくださいましたので御確認ください。学園が陳情を行ったPTA元役員に不当な圧力を加えているとか、そのお子さんが学校で不当な扱いを受けているという事実もございません。この元役員の方は学園の取引先金融機関に事実ではない情報を持ち込んで学園の信用を傷つけるということをされたので、弁護士を通じてそういうことをやめていただくよう文書を送付したままで、またお子さんにいじめなど全くないことは現場の教頭先生が文書で書いているとおりであります。本日お配りしておりますのでお目通しください。

生徒が先日行われた卒業式や卒業アルバムで前副理事長を追悼する内容を織り込んでほしいと申し出たけれども、学園や顧問弁護士がこれを却下したという話もありましたが、いずれも事実ではありません。私も顧問弁護士の先生方もこういった話は一切聞いたことがなく、前副理事長の追悼ということであればお配りしているPTA新聞に追悼文を載せて卒業式でPTAに配付しております。この点は教頭先生の文書でも御説明いただいておりますので御確認いただければと思います。

学園と尚学院との間の違法送金という話も出ていますが、両法人に対する不当な言いがかりです。そのような事実は一切ございません。これは前副理事長が存命中に理事長を排除するために理事会などで持ち出していた話で、これを前副理事長が亡くなってからも元理事の方々や御遺族が指摘しているのが現状

ですが、現在また過去においても学園から尚学院に違法な送金がなされたという事はなく、このことは既に総務私学課が文科省や沖縄労働局にも御相談いただき確認済みと聞いておりますので、総務私学課に御確認いただければ幸いです。

理事長の方針に反対していた元理事の教職員の方が、意思に反して全ての役職を降ろされ病気になって1か月入院したという話もございましたが、これも事実ではございません。この先生は前副理事長が亡くなった直後、御自分の意思で理事や理事長補佐の役職を辞任されたのであり、辞めさせられたわけではありません。御本人に文書を作成していただいておりますので御確認いただきたく存じます。

そして、今回陳情された元理事や元PTA役員の方は、学園が過去に約2か月の間相談役の肩書を与えていたA氏が反社会的勢力とつながっているとか、その方に紹介された弁護士が悪いことをたくらんでいるという話をしておられましたので、御説明をさせていただきます。まず、このA氏は当時も今も学園の保護者であり、純粋に学園やその教育環境に貢献したいとの思いからこれまで寄附をされたり、理事長の応援をされたりしてこられたとの認識をしており、相談役の肩書につきましても令和2年10月の時点で解消しており、現在では保護者という以外に学園とは一切の関係がございません。理事長や学園としてはA氏の過去や人間関係などは正直なところ正確に把握しているというわけではございませんが、実際に何か学園に悪い影響が及んだとか、そういう事実は一切なく、実際には今もこれまでも学園運営との関わりは何もありません。

また、陳情者である元理事の方は、A氏から御紹介いただいた弁護士の天方先生が学園を乗っ取ろうとしているという話をしたかったのだと思いますが、そのような荒唐無稽な話になっていること自体、先生には大変申し訳なく思っております。もちろんですがそのようなことは一切ありません。そういった根も葉もないうわさが流れ、元理事長補佐であった先生もこれを信じてしまい、陳情者である元理事に協力してしまったけれども、今はこれが間違いだったことが分かったとはっきりお話しておられますので、資料を御確認いただければ幸いです。

天方先生は生徒たち、教職員、そして学園の利益を第一に考え、時には理事長や私に厳しい御助言をいただきながら日々奮闘していただいております。その先生をこのような形で巻き込んだことに強い憤りを感じております。

私からの説明は以上として、続いて補助者としておいでいただいている大城浩先生から今回の陳情についての問題点と理事会や学校の様子について御報告をいただき、続いて天方先生から理事や監事を不当に解任したという点や学園

と尚学院との違法送金の話について説明をさせていただきたいと思います。

○又吉清義委員長　今は参考人の説明は終わりました。進め方として10分程度の予定だったものですから、今大城補助者からぜひお願いしたいと御要望があるものですから、簡潔にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

大城浩補助者。

○大城浩補助者　皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介いただきました学校法人尚学学園の理事を昨年12月末から拝命しております大城といいます。

委員の方々のお顔を拝見いたしますと、私が教育庁勤務時代にもお世話になった方々何人かいらっしゃいますけれども。久しぶりの県議会のほうで大変緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

副理事長より今3点ばかり報告するよう御指示がありましたので、委員長の許可を受けながらこれから御説明申し上げたいと思います。

その前に、私がこの尚学学園とどういった関係があるのか少しばかりお話しさせていただきます。

理事長の名城政次郎先生は、実は私が那覇尚学院時代の私の恩師に当たります。厳しい英語指導は、私が英語教師を目指すきっかけになりました。その後先生は私財をなげうって本県の人材育成のために一たしか1983年に沖縄尚学高等学校を設立し、3年後には附属中学校を設立して今では中高一貫教育として人間力と学力を両輪に文武両道のたくましい進学校として沖縄を代表する進学校として育て上げております。僅か発足から38年間の短期間ですけれども、政界・財界そして教育界には多くの優秀な人材を輩出してきた沖縄が生んだ教育界の最大の教育者と確信しております。

一方、お亡くなりになられました長男は、私が13年前に立ち上げました一般社団法人沖縄の英語教育を考える会の理事、副会長として本県の英語教育の振興のため一緒になって取り組んできたお一人でもございます。英語教育の振興のためにいろいろと一緒に取り組んできただけに私自身も大きなショックを受けながら同志の志半ばの他界は痛恨の極みであると、私自身は正直な気持ちであります。

それでは、先ほど副理事長から御指示がありました件について御報告申し上げます。

まず、今般の総務企画委員会、提出されましたこの3件の陳情の問題点について私なりに私見を申し上げたいと思います。

3件の陳情内容一卒業生による陳情、元PTA役員、元理事による陳情につきましては既に委員の先生方につきましてお手元にお持ちでしょうから詳細は割愛いたします。問題点として感じていますのは、陳情を処理する場合の取扱いの仕方でございます。御存じかと思いますが、本県の陳情に関するホームページを拝見いたしますと、よくある質問の記載がございます。その中で3点の視点から今般の3件の陳情は、受け付けることはできない、そして審議して採択することができないということが御理解いただけるのではないかと私自身思慮いたします。3点の視点といいますと、まず1点目、公序良俗に反する行為を求めること。2点目は、個人の秘密を暴露するもの。3点目は係争中の裁判事件など司法権の独立を侵害するおそれのあるものなどでございます。この3点の視点と今般の3件の陳情の関係性はいずれも関連性があります。したがって今後の取扱いにつきましてはどうぞ慎重なる対応をお願いしたいと思います。

時間の関係上、この関連性につきましては9月2日付で同学園の顧問弁護士天方徹先生から全ての委員の先生方に資料を配付してありますので、それを御参照いただければ幸いです。なお、本書の内容ですけれども、そして添付資料は那覇地方裁判所において係争中でございますのでその資料の取扱いにつきましては十分に御留意をお願いできればと感じております。

2つ目の理事会の現在の様子について御報告申し上げます。昨年12月28日の理事会にて私は理事として就任いたしまして、これまで3度理事会に参加させていただきました。3月と4月と6月の3回でございます。同学園の寄附行為の第3条の目的には、この法人は教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、優秀な人材を育成することを目的とするとあります。また、同16条の理事会の役割といたしましては同法人の業務や理事の職務の執行を監督することが主たる目的でございます。理事には今現在10名の方々が就任しております。私自身は中立の立場で理事就任以来、いわゆる疎まれるぐらいに毎回発言をしまして理事会の活性化に取り組ませていただいております。

これまで感じていることは、理事長方針の学力と人間力を育む教育方針へ賛同して多くの生徒・保護者が毎年同学園を選択をして入学していることでございます。

ただその一方、今回の3件の陳情により事実と異なる発言、報道により生徒・保護者に動揺が生まれ、健全な教育環境の維持が厳しくなっていることも感じております。現在の状況が継続をすれば同学園へ入学したいと考えている潜在的な生徒を含め、計り知れない影響が出ていることを懸念しております。次年度の入学生の数と質にも大きなマイナスの要因になるのではないかと個人的には危惧をしております。その中で、教職員やPTAを中心といたしました文



武両道のたくましい進学校として圧倒的な進学実績を誇ってきた学園としての実態に甘えることなく健全な教育環境の維持を保つために様々な改革を断行していることが理事として最初の印象でございます。詳細は時間の関係上申し上げられませんが、例えば3月の理事会、そして4月の理事会、そして6月の理事会では……

○又吉清義委員長 大城補助者、簡潔にまとめていただけませんか。大分脱線しております。お願いいたします。打ち切りますよ。

○大城浩補助者 それでは、3つ目の現在の学校の様子ですね、今理事会の様子を若干申し上げましたので、学校の様子について、委員長よろしいでしょうか。

○又吉清義委員長 簡潔にお願いいたします。

○大城浩補助者 はい、すみません。

今回の総務企画委員会からの招聘のお話がありまして、私は実際問題先生方にヒアリングをしてまいりました。そのヒアリングの状況を委員長少しばかりお話してよろしいでしょうか。

○又吉清義委員長 簡潔にお願いいたします。

○大城浩補助者 今回のヒアリングの大きな目的は、私は学校現場には様々な課題もありますけれど、処方箋も備わっているといった視点から中学校、高等学校の両教頭にヒアリングをいたしました。その中で感じたことは、やはり今回の風評につきまして、教職員や保護者には懸念するほどの不安が見られないこと、それから教職員が全体で生徒へ発信を強化する姿勢があるということ。あと私立中学の教頭からは、4月に入学した1年生の保護者からは逆に激励を受けたといったこともありました。同時に長引くコロナ禍の営業の中で、我が国のICT環境が脆弱であることが世界に露呈しました。そういう中でも、学園はGIGAスクールの構想をいち早く学校予算を充当しながらオンライン授業を展開いたしまして対面授業にも負けず劣らずの手厚い授業となっているといったことが学校を訪問している中で私なりに感ずることができました。したがって、いち早くこのコロナ禍の中でも生徒の学びをしっかりと確保、そういったことが、学校を訪問して感じられたことでございます。

ぜひ、委員の方におかれましても、同学園の状況を見ていく中で、また予算面からの後押しもお願いできれば幸いです。

副理事長から報告するようでありました3点は以上ですけれども、最後にぜひ付け加えておきたいことがございます。これは何かといいますと、今般の議案につきまして、やっぱり原告も被告も同じ親族なんです。今般の先生の訃報は確かに両者にとりましても痛恨の極みでありまして、この感情につきましては共有しているかと思えます。両者の心情を察しますと、同氏は心優しく、家族思いで、そして教育への情熱は人一倍注いでいただだけに、志半ばの他界はまさに両者にとっては痛恨の極みであると私なりに思慮しています。どうか一日も早く一連の紛争が解決されまして、原告らを含む関係者と学園に真の平和が訪れ、これまで以上に同学園が人間力を備えた人材育成の拠点としてますます発展することをお祈り申し上げまして、どうぞ今般のこの委員会におきまして、公平になおかつ正しく事実を御加味いただきまして引き続き同学園の運営に対しまして御支援を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告といたします。ありがとうございました。

以上でございます。

**○又吉清義委員長** 補助者の皆さん、重複することがないように要点だけをまとめて御協力お願いいたします。

天方徹補助者。

**○天方徹補助者** 簡潔に終わります。補助者の天方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、名城参考人が前回の招致の際に言及されておられた違法送金という点について、ごく簡単にお話をさせていただきます。

まず、参考人がおっしゃっていたのは3500万円の送金が止めたのになされてそれが返金されたというような話だったかと思えますけれども、そういう事実は一切ございません。恐らく令和元年あるいは2年の初頭の頃のことをおっしゃっているんじゃないかと思えますけれども、いずれの年度におきましても外部監査人の監査を経ておりまして問題点等何も指摘をされておられません。

また、今回解任されたと言われている前監事の方々もこの点について監査の意見を何か残しているかというところと全く何もないので、率直なところ学園としてはどの金銭の動きについて御指摘をされているのかがよく分からないというところでございます。そしてこの点については冒頭副理事長からもお話がありましたけれども、過去の尚学院と尚学学園の間での金銭の動きについては、総務

私学課のほうが文科省あるいは沖縄労働局と協議の上、問題がないということを確認しているというのを今日時点で私確認をしておりますので、御確認いただければと思います。

もう一点、理事あるいは監事あるいは評議員を不当に解任したという話も名城参考人はしておられましたけれども、まず監事に関しては、平成31年3月の時点で任期が切れておられた方について令和2年12月28日に新しい人事を行ったということですので、解任したという事実は全くの虚偽ということになります。評議員と理事に関しましては、それぞれ寄附行為の定める役員の解任事由が十分認められたことからそれぞれ評議員について1名、理事については2名を正式な手続と理由に基づいて解任いたしております。

私からは以上です。

**○又吉清義委員長** 参考人及び補助者の説明は終わりました。

これより陳情第114号外2件に係る参考人に対する質疑を行います。

まず、委員長から質疑を行います。

1点目に、これまで尚学学園に係る陳情が3件提出されておりますが把握しておりますか。把握をしているならばその陳情に対する学園側の意見をお願いいたします。

**○大城美穂子参考人** 把握はしております。内容に関しまして先ほど申し上げましたとおり、事実と異なる内容ですのでそれに対して今日御説明できればと思って参りましたので。一応把握はしております。

**○又吉清義委員長** 2点目に、陳情の中で要望している第三者委員会の設置に対する学園側の意見をお願いいたします。

**○大城美穂子参考人** ただいま係争中でございますので、その係争中の中で粛々と進めていけばいいという認識でおりますので、第三者委員会のことは今は何も考えておりません。

**○又吉清義委員長** 3点目に、第三者委員会への調査が終了するまでの間、理事会・評議員会等の権限を停止することを求めていることに対する学園側の御意見をお願いいたします。

**○大城美穂子参考人** 先ほど大城浩理事からも御説明ありましたとおり、正常

に理事会・評議員会が行われておりますので、そのようなことは必要ないというふうに学園のほうでは考えております。

○又吉清義委員長 最後に質疑とは別に確認ですが、先日各委員に資料を送付しておりますが、どのような趣旨で送付されたのでしょうか。お願いいたします。

○大城美穂子参考人 この議会の中で十分お伝えできないであろうということで、中身があまりにも複雑で大量な情報ですので、それで委員の皆様には信頼おける皆様ということでお送りしてできるだけ中身を分かっていただきたく存じて送っております。

○又吉清義委員長 次に、各委員から質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 質疑なしと認めます。

以上で、陳情第114号外2件に係る参考人に対する質疑を終結いたします。

この際、委員会を代表して、参考人に一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたり貴重な御説明をいただき心から感謝いたします。

本日拝聴いたしました内容等につきましては、今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。

大城美穂子参考人、大城英健補助者、大城浩補助者及び天方徹補助者、大変ありがとうございました。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人及び補助者退室)

○又吉清義委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義